

石川県公報

令和3年6月11日

第13413号（金曜日）

毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告 示		選挙管理委員会	
○介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定 (長寿社会課)	1	○特定調達契約に係る入札公告 (産業政策課)	6
○介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業者の指定 (同)	1	○土地改良区の役員退任公告 (農業基盤課)	8
○指定居宅サービス事業者の事業の廃止の届出 (同)	2	○土地改良区の役員就任公告 (同)	9
○指定介護予防サービス事業者の事業の廃止の届出 (同)	2	○道路の位置の指定公告 (建築住宅課)	9
○歳入の徴収事務の委託 (自然環境課)	2	○入札公告 (教育委員会事務局)	10
○河川管理施設以外の工作物の管理者が管理する河川管理施設 (河川課)	3	○入札公告 (警察本部)	11
公 告			
○特定非営利活動法人の設立認証申請公告 (県民交流課)	3		
○特定非営利活動法人の定款変更認証申請公告 (同)	4		
○入札公告 (文化振興課)	4		

告 示

石川県告示第236号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文に規定する指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。
令和3年6月11日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業所番号	指定居宅サービス事業者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	指定年月日	サービスの種類
1770301024	一般社団法人優輝	訪問介護ステーションゆう 小松市今江町9丁目118番地	令和3年 6月1日	訪問介護
1771300892	株式会社Cure Smile	訪問介護ステーション 小春日和 野々市市横宮町86番地2	令和3年 6月1日	訪問介護
1762291373	株式会社サンウェルズ	サンウェルズ博労訪問看護ステーション 白山市博労3丁目14-1	令和3年 6月1日	訪問看護
1761391364	特定医療法人扇翔会	南ヶ丘訪問看護ステーション 野々市市西部中央土地区画整理事業施行地区56街区1番	令和3年 6月1日	訪問看護

石川県告示第237号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文に規定する指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定した。

令和3年6月11日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業所番号	指定介護予防サービス事業者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	指 定 年月日	サービスの種類
1762291373	株式会社サンウェルズ	サンウェルズ博労訪問看護ステーション 白山市博労3丁目14-1	令和3年 6月1日	介護予防訪問看護
1761391364	特定医療法人扇翔会	南ヶ丘訪問看護ステーション 野々市市西部中央土地区画整理事業施行地区56街区1番	令和3年 6月1日	介護予防訪問看護

石川県告示第238号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者から、次のとおり事業を廃止する旨の届出があった。

令和3年6月11日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業所番号	指定居宅サービス事業者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	廃止したサービスの種類	廃止の届出を受理した年月日
1771300447	合資会社フレンズホーム	ヘルパーステーション フレンズ 野々市市稲荷3丁目23番地	訪問介護	令和3年 4月28日
1770300968	株式会社 i n g	福祉用具貸与&販売事業所 いんぐ 小松市若杉町3丁目26	福祉用具貸与	令和3年 5月18日
1770300968	株式会社 i n g	福祉用具貸与&販売事業所 いんぐ 小松市若杉町3丁目26	特定福祉用具販売	令和3年 5月18日

石川県告示第239号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定により、指定介護予防サービス事業者から、次のとおり事業を廃止する旨の届出があった。

令和3年6月11日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業所番号	指定介護予防サービス事業者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	廃止したサービスの種類	廃止の届出を受理した年月日
1770300968	株式会社 i n g	福祉用具貸与&販売事業所 いんぐ 小松市若杉町3丁目26	介護予防福祉用具貸与	令和3年 5月18日
1770300968	株式会社 i n g	福祉用具貸与&販売事業所 いんぐ 小松市若杉町3丁目26	特定介護予防福祉用具販売	令和3年 5月18日

石川県告示第240号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、次のとおり歳入の徴収事務を委託した。

令和3年6月11日

石川県知事 谷 本 正 憲

委 託 事 項	委 託 先		委 託 期 間
	所 在 地	名 称	
石川県自然公園施設のうち室堂白山荘に係る使用料の徴収事務	白山市三宮町ニ105番地の1	一般財団法人 白山観光協会	令和3年6月11日から同年11月30日まで
石川県自然公園施設のうち室堂くろゆり荘、室堂ござくら荘、室堂御前荘に係る使用料の徴収事務	白山市三宮町ニ105番地の1	一般財団法人 白山観光協会	令和3年7月1日から同年11月30日まで

石川県告示第241号

河川法（昭和39年法律第167号）第17条第1項の規定により、河川管理施設以外の工作物と効用を兼ねる河川管理施設の管理の方法を定め、次のとおり河川管理施設以外の工作物の管理者が河川管理施設の管理を行う。

令和3年6月11日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 河川の名称
二級河川河原田川水系鳳至川
- 河川管理施設の名称又は種類
堤防（護岸）
- 河川管理施設の位置
右岸
下流 輪島市別所谷町式六部17番1地先
上流 輪島市別所谷町式六部35番地先
延長 23.7メートル
- 管理を行う者の氏名及び住所
道路管理者 石川県知事 谷本正憲
金沢市鞍月1丁目1番地
- 管理の内容
(1) 道路専用施設（路面（路盤までの部分を含む。）、路肩、道路の付属物その他専ら道路の管理上必要な施設又は工作物をいう。以下同じ。）の新設（道路の付属物に係るものに限る。）、改築、維持又は修繕
(2) 道路専用施設に係る災害復旧
- 管理の期間
令和3年5月31日から道路の存続する日まで

公 告

特定非営利活動法人の設立認証申請公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

令和3年6月11日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 申請のあった年月日
令和3年5月21日
- 特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人北潟湖の不法掘削を復旧する会
- 代表者の氏名
平田 隆
- 主たる事務所の所在地
金沢市古府一丁目185番 修和ビル

5 定款に記載された目的

この法人は、福井県あわら市の北潟湖周辺に点在する不法に掘削され放置された掘削跡地に対して、再生土木資材により不法な掘削跡地を埋戻し、自然を再生する復旧事業を行い、不法掘削地の崩壊を防ぐことで周辺居住者の安全を守り、緑を戻すことで北潟湖の自然環境の回復に寄与することを目的とする。

特定非営利活動法人の定款変更認証申請公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第3項の規定により、特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請があった。

令和3年6月11日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 申請のあった年月日

令和3年5月18日

2 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人アッドライフ

3 代表者の氏名

濱中 正敏

4 主たる事務所の所在地

鳳珠郡穴水町字甲ル字31番地

5 定款に記載された目的

この法人は、過疎地域において、生活に課題を抱える住民に対して支援を行い、その生活の質を向上させるとともに、地域の枠に囚われない幅広い交流を住民に提供することにより、価値観の多様性を浸透させることで、地域住民の郷土愛を育むと同時に地域の課題を解決し、未来の地域の在り方を創造することを目的とする。

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和3年6月11日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 一般競争入札に付する事項

(1) 調達件名及び数量

明治期地籍図デジタル化業務委託 一式

(2) 仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

契約締結日から令和4年3月31日まで

(4) 履行場所

仕様書による。

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の条件を全て満たすこと。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)に基づき、令和3年度競争入札参加資格を有すると認められた者であること。

(3) 石川県の指名停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 仕様書に示す業務の特質を理解し、これを確実に実施することができる者であること。

3 入札説明書の配布方法等

(1) 配布期間

令和3年6月11日（金）から同月21日（月）午後1時まで

(2) 配布方法

以下の石川県ホームページよりダウンロードすること。

https://www.pref.ishikawa.lg.jp/library_seibi/nyusatsu/chisekizu.html

(3) 入札者に要求される義務

受託者に必要な実績・技術、使用予定機器等の確認を行うため、あらかじめ電話にて4(1)に問合せを行うこと。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地（行政庁舎10階）

石川県県民文化スポーツ部文化振興課新図書館整備推進室

電話番号 076-225-1346

(2) 入札書の受領期限

令和3年6月21日（月）午後1時（郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。）

(3) 開札の日時及び場所

令和3年6月21日（月）午後1時

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地（行政庁舎10階）

石川県県民文化スポーツ部文化振興課新図書館整備推進室

5 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

免除

(2) 契約書の要否

要

(3) 無効の入札書

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書そのほか入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(4) 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) その他

詳細は、入札説明書及び仕様書による。

1 一般競争入札に付する事項

(1) 調達件名及び数量

刷物・軸物デジタル化業務委託 一式

(2) 仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

契約締結日から令和3年9月30日まで

(4) 履行場所

仕様書による。

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の

110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の条件を全て満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、令和3年度競争入札参加資格を有すると認められた者であること。
- (3) 石川県の指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 仕様書に示す業務の特質を理解し、これを確実に実施することができる者であること。

3 入札説明書の配布方法等

(1) 配布期間

令和3年6月11日（金）から同月21日（月）午後2時まで

(2) 配布方法

以下の石川県ホームページよりダウンロードすること。

https://www.pref.ishikawa.lg.jp/library_seibi/nyusatsu/surimono.html

(3) 入札者に要求される義務

受託者に必要な実績・技術、使用予定機器等の確認を行うため、あらかじめ電話にて4(1)に問合せを行うこと。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地（行政庁舎10階）

石川県県民文化スポーツ部文化振興課新図書館整備推進室

電話番号 076-225-1346

(2) 入札書の受領期限

令和3年6月21日（月）午後2時（郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。）

(3) 開札の日時及び場所

令和3年6月21日（月）午後2時

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地（行政庁舎10階）

石川県県民文化スポーツ部文化振興課新図書館整備推進室

5 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

免除

(2) 契約書の要否

要

(3) 無効の入札書

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書そのほか入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(4) 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) その他

詳細は、入札説明書及び仕様書による。

特定調達契約に係る入札公告

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）に規定する特定調達契約に係る一般競争入札を実施する。

令和3年6月11日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 調達内容

(1) 購入件名及び数量

グロー放電発光表面分析装置 一式

(2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

(3) 履行期限

令和4年3月15日

(4) 履行場所

石川県工業試験場

(5) 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加者資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)に基づき、令和3年度において競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

(3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者

イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、次に掲げる事項を証明する書類を令和3年7月9日(金)午後5時15分までに4(1)の提出場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(1) 当該調達物品が入札説明書に示す仕様に合致していること。

(2) 当該調達物品を確実に納入できること。

(3) アフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていること。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒920-8203 金沢市鞍月2丁目1番地

石川県工業試験場管理部総務課 電話番号 076-267-8080

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

令和3年7月28日(水)午前10時(郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)

(4) 開札の日時及び場所

令和3年7月28日(水)午前10時 石川県工業試験場第2会議室

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased

Glow Discharge Optical Emission Spectroscopy 1set

(2) Delivery date

By 15th March 2022

(3) Delivery place

Industrial Research Institute of Ishikawa

(4) Time limit of tender document

10:00 a.m. 28th July 2021

(5) Contact point for the notice

Administration Division Industrial Research Institute of Ishikawa

2-1 Kuratsuki Kanazawa Ishikawa 920-8203 Japan

TEL 076-267-8080

土地改良区の役員退任公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任した旨の届出があった。

令和3年6月11日

石川県知事 谷 本 正 憲

河北潟干拓土地改良区

職名	氏名	住 所	退任年月日
理事	焼 田 宏 明	河北郡津幡町字庄へ36番地2	令和3年5月16日
〃	高 畠 種 基	金沢市粟崎町ル27番地14	〃
〃	河 原 正 一	河北郡津幡町字能瀬カ14番地	〃
〃	中 村 修 一	かほく市大崎2字19番地	〃
〃	山 本 正 樹	河北郡内灘町字湖西341番地	〃
〃	垣 内 要	野々市市押野五丁目42番地	〃
〃	山 田 義 幸	かほく市七窪ヲ36番地40	〃
〃	岩 本 正 男	河北郡津幡町字南中条4号31番地4	〃

〃	松 井 賢 志	小松市今江町二丁目36番地	〃
〃	中 村 一 郎	かほく市内日角ニ128番地 1	〃
〃	松 本 秋 一	河北郡津幡町字南中条 7 号11番地	〃
〃	北 川 誠 一 郎	金沢市戸水 1 丁目153番地	〃
〃	西 川 秀 昭	金沢市角間新町17番地	〃
〃	南 哲 志	金沢市西金沢 3 丁目547番地	〃
〃	竹 元 勝	河北郡津幡町字大畠ワ35番地	〃
〃	本 出 裕 武	金沢市木曳野 1 丁目179番地ル・シヤンタールA棟	〃
〃	川 村 秀 行	河北郡津幡町字川尻カ239番地	〃
〃	夷 藤 満	河北郡内灘町字向栗崎 2 丁目211番地	〃
監 事	宮 嶋 茂	河北郡津幡町字庄チ65番地	〃
〃	吉 田 義 輝	かほく市気屋ア45番地	〃
〃	石 橋 英 朗	金沢市岸川町チ36番地	〃

土地改良区の役員就任公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が就任した旨の届出があった。

令和3年6月11日

石川県知事 谷 本 正 憲

河北潟干拓土地改良区

職 名	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	焼 田 宏 明	河北郡津幡町字庄へ36番地 2	令和3年5月17日
〃	高 畠 種 基	金沢市栗崎町ル27番地14	〃
〃	河 原 正 一	河北郡津幡町字能瀬カ14番地	〃
〃	中 村 修 一	かほく市大崎 2 字19番地	〃
〃	山 本 正 樹	河北郡内灘町字湖西341番地	〃
〃	中 村 徹	金沢市額新保 2 丁目129番地	〃
〃	北 川 峰 章	かほく市秋浜ハ74番地 7	〃
〃	吉 岡 洋	河北郡津幡町字加賀爪ワ68番地 5	〃
〃	松 井 賢 志	小松市今江町二丁目36番地	〃
〃	松 本 秋 一	河北郡津幡町字南中条 7 号11番地	〃
〃	西 川 秀 昭	金沢市角間新町17番地	〃
〃	南 哲 志	金沢市西金沢 3 丁目547番地	〃
〃	中 村 真 一	金沢市袋畠町北114番地	〃
〃	竹 元 勝	河北郡津幡町字大畠ワ35番地	〃
〃	寺 井 浩 幸	かほく市内日角チ154番地甲	〃
〃	本 出 裕 武	金沢市木曳野 1 丁目179番地ル・シヤンタールA棟	〃
〃	川 村 秀 行	河北郡津幡町字川尻カ239番地	〃
〃	夷 藤 満	河北郡内灘町字向栗崎 2 丁目211番地	〃
監 事	宮 嶋 茂	河北郡津幡町字庄チ65番地	〃
〃	小 蕎 義 夫	河北郡津幡町字太田い107番地 2	〃
〃	石 橋 英 朗	金沢市岸川町チ36番地	〃

道路の位置の指定公告

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

令和3年6月11日

石川県知事 谷 本 正 憲

関係土地の地名及び地番	道路の幅員及び延長	位置指定申請者	指定年月日
かほく市外日角口1番14	幅員 6.00m 延長 29.23m	羽咋郡志賀町高浜町ヤの141番地 有限会社大生地建	令和3年5月31日

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和3年6月11日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 一般競争入札に付する事項

(1) 調達件名及び数量

明治期地籍図修復及び保存容器作製業務委託 一式

(2) 仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

契約締結日から令和3年9月30日まで

(4) 履行場所

仕様書による。

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の条件を全て満たすこと。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)に基づき、令和3年度競争入札参加資格を有すると認められた者であること。

(3) 石川県の指名停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 仕様書に示す業務の特質を理解し、これを確実に実施することができる者であること。

3 入札説明書の配布方法等

(1) 配布期間

令和3年6月11日(金)から同月22日(火)午前10時まで

(2) 配布方法

以下の石川県ホームページよりダウンロードすること。

<https://www.library.pref.ishikawa.lg.jp/koukoku/202106chisekizu.html>

(3) 入札者に要求される義務

受託者に必要な実績・技術等の確認を行うため、あらかじめ電話にて4(1)に問合せを行うこと。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

〒920-0964 金沢市本多町3丁目2番15号

石川県立図書館

電話番号 076-223-9565

(2) 入札書の受領期限

令和3年6月22日(火)午前10時(郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)

(3) 開札の日時

令和3年6月22日（火）午前10時

5 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

免除

(2) 契約書の要否

要

(3) 無効の入札書

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書そのほか入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(4) 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) その他

詳細は、入札説明書及び仕様書による。

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和3年6月11日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 一般競争入札に付する事項

(1) 契約件名

警察移動無線通信システム用無線機撤去・搭載作業

(2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

(3) 契約期間

契約締結の日から令和4年3月18日まで

(4) 作業場所

石川県警察本部が別途指定する場所

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、令和3年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの契約に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。

(3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加資格確認申請書には、仕様書に定められる業務内容を公正かつ的確に遂行し得る者であることについて証明する書類を添えて令和3年6月28日(月)までに5(1)の提出場所に提出すること。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

4 入札参加資格の確認の結果の通知

確認の結果の通知は、令和3年6月29日(火)までに入札参加資格確認結果通知書の郵送等により行う。

5 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、入札説明書及び入札参加資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先

〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

令和3年6月30日(水)正午

(郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。宛先は(1)の提出場所とする。)

(4) 開札の日時及び場所

令和3年6月30日(水)午後1時30分 石川県警察本部庁舎2階 記者会見室

6 入札方法

入札金額は、1(1)の業務に係る費用の総額を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札に関する注意事項

(1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。

(2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。

(3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

9 入札の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者、入札参加資格の確認等を行わない者、入札に関する注意事項を遵守しない者及び入札心得に違反した者のした入札は、無効とする。

10 契約書作成の要否

要

11 入札保証金及び契約保証金

免除

選挙管理委員会

石川県選挙管理委員会告示第35号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第74条第1項及び第75条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1の数(県条例の制定又は改廃の請求及び県の事務等の監査の請求の場合の署名者の最低数)は、次のとおりである。

令和3年6月11日

石川県選挙管理委員会

18,961人

石川県選挙管理委員会告示第36号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第76条第1項、第81条第1項及び第86条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1（その総数が40万を超え80万以下の場合にあつてはその40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあつてはその80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数）の数（県議会の解散の請求並びに知事、副知事、県選挙管理委員、県監査委員及び県公安委員会の委員の解職請求の場合の署名者の最低数）は、次のとおりである。

令和3年6月11日

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会

218,507人

石川県選挙管理委員会告示第37号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第80条第1項の規定による各選挙区別の選挙権を有する者の総数の3分の1（その総数が40万を超え80万以下の場合にあつてはその40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあつてはその80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数）の数（県議会議員の解職請求の場合の署名者の最低数）は、次のとおりである。

令和3年6月11日

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会

選 挙 区 名	最 低 署 名 者 数
金 沢 市 選 挙 区	125,543人
七 尾 市 選 挙 区	14,651人
小 松 市 選 挙 区	29,510人
輪 島 市 選 挙 区	7,562人
珠 洲 市 鳳 珠 郡 選 挙 区	11,390人
加 賀 市 選 挙 区	18,572人
羽 咋 市 羽 咋 郡 南 部 選 挙 区	9,794人
か ほ く 市 選 挙 区	9,879人
白 山 市 選 挙 区	31,174人
能 美 市 能 美 郡 選 挙 区	15,058人
野 々 市 市 選 挙 区	14,460人
河 北 郡 選 挙 区	17,709人
羽 咋 郡 北 部 選 挙 区	5,752人
鹿 島 郡 選 挙 区	4,966人

石川県選挙管理委員会告示第38号

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1（その総数が40万を超え80万以下の場合にあつてはその40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあつてはその80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数）の数（県教育委員会の教育長又は委員の解職請求の場合の署名者の最低数）は、次のとおりである。

令和3年6月11日

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会

218,507人

